

議案第 3 1 号

神奈川県道高速横浜羽田空港線等に関する事業の変更の同意について

首都高速道路株式会社が、道路整備特別措置法第 3 条第 6 項の規定に基づき、神奈川県道高速横浜羽田空港線等に関する事業の変更について国土交通大臣の許可を受けるべく、同条第 7 項の規定において準用する同条第 3 項の規定に基づき同意を求められたため、同条第 4 項の規定により議会の議決を求める。

令和 6 年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

神奈川県道高速横浜羽田空港線等に関する事業の同意について、一部を次のように改める。

4 (1)②ウを削る。

5 中「令和47年9月30日」を「令和56年3月20日」に改める。